東川町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、東部は山岳地帯で、大規模な森林地域を形成している。また、日本最大の自然公園「大雪山国立公園」の区域の一部になっており、北海道の峰といわれる大雪山連峰の最高峰旭岳(2,291m)は、東川町域に所在。豊富な森林資源と優れた自然の景観は、観光資源として高く評価されている。令和2年10月1日(国勢調査)時点で人口は8,384人、面積は247,06k㎡。

本町では、現在スクールバス5便、乗合タクシー7便の運行を行っている。日常生活の交通 手段として自動車を利用する人が多いが、今後高まりつつある少子高齢化の影響から、質の 高い公共交通サービスを求められている状況にある。

将来に向け、身近な公共交通機関の果たす役割がより重要になっていくことが予想され、地域間幹線系統の「いで湯号」への接続等、十分なサービス提供が求められている。地域の多様なニーズに対応しつつ、効率の良い安全・安心な公共交通を提供する必要性がある。

生活交通確保維持改善計画の目標

【利用者数】

■10~3月 100/月 ■4~9月 120人/月 ■1400人/年 デマンド運行の実施により、高齢者等の日常生活に必要不可欠な 移動手段が確保と、効率的な運行体系が実現でき、多様なニーズ への対応を実現することができる。

令和5年度事業概要

地域公共交通の現況

- 旭川電気軌道(株)
 - 60番、62番、67番・76番、66番(いで湯号)
 - 町営スクールバス(3路線) 5便/日
 - 東交ハイヤー(株) (乗合タクシー) 7便/日
 - 東交ハイヤー(株) (一般営業)車両7両

協議会開催状況

- ■令和5年6月30日
 - 令和5年度第1回東川町地域公共交通会議を役場大会議室で開催
- ・令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画の検証
- ・令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画
- 自家用有償旅客運送者の登録(更新)
- ■令和5年9月27日
 - 令和5年度第2回東川町地域公共交通会議を役場大会議室で開催
- ・乗合タクシー・スクールバスのルート変更(乗降場所追加)
- ・東川町地域公共交通計画策定について
- ■令和5年12月8日
 - 令和5年度第3回東川町地域公共交通会議を役場大会議室で開催
- ・東川町地域公共交通計画策定に係る現状把握・課題認識・基本的な方針
- ■令和6年1月24日
 - 令和5年度第4回東川町地域公共交通会議を役場大会議室で開催
 - ・地域公共交通確保維持改善事業評価について
- ・東川町地域公共交通計画策定に係る具体施策・実証実験・交通 ニーズ調査の実施内容の共有と協議

乗合タクシー、道草館→東川地域内→道草館を運行。7便/日 (運賃大人150円 小人70円)。祝祭日を除く土曜と平日運行。 令和5年度は253日運行。基幹路線である既存の公共交通機関の路線バス=地域間基幹バス系統(旭川電気軌道(株)「いで 湯号」)に接続する。

令和5年度事業の実施状況

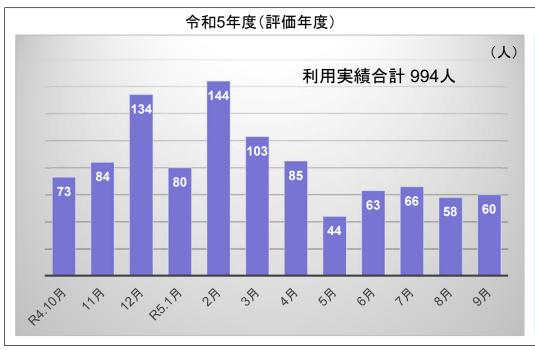
1)プロセス、創意工夫

- ·平成23年度の実証実験を踏まえ、乗合タクシー予約方法等の改善を図るとともに利用者ニーズにあった継続可能な運行システムを構築した。
- 令和5年度事業では、乗合タクシーの利用において
- 〇広報等での利用啓発を行った。
- 〇当日予約したい方は、条件付で発車1時間前までの予約を継続した。

2) 運行系統



3)利用実績





4) 収入実績





5)事業実施の適切性

計画に基づき行われている事業は適切に実施された。

6)目標·効果達成状況

令和4年10月~令和5年3月

⇒目標120人/月に対し103人/月

令和5年4月~令和5年9月

⇒目標100人/月に対し63人/月

目標1.400人/年に対し994人

利用者が、引続きコロナの影響による外出自粛、他の地域交通により利用者が分散したことにより年間目標数には達しなかったが、高齢者の外出(通院、買物等)、小学生の少年団活動、郡部小学生の町中心部施設の利用、観光客の利用等、利用者の移動手段として確実に浸透しており、また、利用者の足として欠かせないものになっている。

7) 事業の今後の改善点

- ■乗合タクシーの自主運行をより確実にするために、引き続き予約方法の新たな仕組みや配車方法等を検討する。
- ■町ホームページや広報・SNS等を利用し啓発を行い、運行内容の理解と協力を図る。
- ■周辺自治会や関係企業、教育機関などとの提携や連携を 模索し、負担の分散や人的、物的協力を要請し、実施を検 討する。
- ■便数や配車時間の再検討を行い利用しやすく幹線系統と のスムーズな接続を図る。

8)地方運輸局等における二次評価結果

(令和6年度分と併せて評価)